

公益財団法人

日本生命財団

第3回（平成23年度）

事業報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

I. 事業概況

1. 助成事業

当年度は、次の3分野を中心に、助成事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全な育成
- ・ 高齢者の福祉と社会参加
- ・ 環境の改善と健康の増進

当年度の助成額は2億1,412万円であり、各分野の内訳は次のとおりである。

(1) 児童・少年の健全育成助成

当助成は、地域の人々の協力のもとに、元気っこ活動（子どもたち自身が主人公となって行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや地域文化の伝承活動等）を実践している民間の団体・グループに対し、その活動に常時・直接必要な物品を助成するもので、平成22年10月、全国都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼した。

都道府県知事の推薦に基づき、当財団選考委員会による選考を経て、平成23年3月開催の第8回理事会において、助成団体を決定した。

平成23年度の助成対象団体は219団体、助成金額は1億112万円である。

(2) 高齢社会助成

「高齢社会における地域福祉・まちづくりや高齢者の社会参加等のシステムづくり、認知症高齢者の予防からケアまで」をテーマとする実践的研究助成および先駆的事業助成について、公募を行い、当財団選考委員会による選考を経て、平成23年9月開催の第11回理事会において、助成対象を決定した。

平成23年度の助成対象は、

実践的研究助成が新規5件、継続6件、助成金額1,230万円、

先駆的事業助成が新規2団体、継続5団体、助成金額1,500万円、であり、

合計2,730万円の助成を実施した。

(3) 多世代型地域貢献助成

当助成は「元気な高齢者の地域貢献活動や児童・少年の健全育成活動」に対して顕彰・助成を行うものである。全国都道府県知事等からの推薦に基づき、児童・少年の健全育成助成および高齢社会助成の両分野に関わる合同選考委員会による選考を経て、平成23年3月開催の第8回理事会において、助成団体を決定した。

平成23年度の助成対象は、

生き生きシニア活動顕彰が178団体、890万円、
子育て支援活動助成が44団体、2,009万円、
生き生きシニア事業助成が2団体、60万円、であり、
合計2,959万円の助成を実施した。

(4) 環境問題研究助成

「人間活動と環境保全との調和に関する研究—持続可能な循環型社会をめざした農林水産業等（社会経済活動）の今後の取り組みに関する研究—」をテーマとする学際的総合研究助成、個別研究助成および「人間性豊かな生活環境の確立」に役立つ着想豊かな研究を対象とする若手研究助成につき広く全国より公募を行った。

応募研究について当財団選考委員会による選考を経て、平成23年9月開催の第11回理事会において助成研究を決定した。

平成23年度の助成対象研究は、

学際的総合研究助成が継続1件、助成金額800万円、
個別研究助成が12件、助成金額2,110万円、
若手研究助成が12件、助成金額1,000万円、
特別研究助成が1件、助成金額400万円、であり、
合計4,310万円の助成を実施した。

(5) 出版助成

環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、優れた研究成果の成果発表出版を対象とする「環境問題研究成果発表助成」、地域文化振興の一環として博物館の振興を図るとともに、博物館利用者の理解を助け、また、地域の青少年の文化教育に資することを目的とする「博物館展示案内出版助成」、学術的・専門的見地から出版頒布あるいは記録・保存が強く要請されているにもかかわらず、市販性の乏しい学術専門書に対する「学術書出版助成」、について、当財団選考委員会による選考を経て、平成23年3月開催の第8回理事会において、助成対象を決定した。

平成23年度の助成対象は、

環境問題研究成果発表助成が、1書目、242万円、
博物館展示案内出版助成が、2館、738万円、
博物館関係図書出版助成が、1書目、200万円、
学術書出版助成が、1書目、120万円、であり、
合計1,300万円の助成を実施した。

<当年度助成実績>

	件数(件)	金額(万円)
(1)児童・少年の健全育成助成	219	10,112
(2)高齢社会助成	18	2,730
(3)多世代型地域貢献助成	224	2,959
(4)環境問題研究助成	26	4,310
(5)出版助成	5	1,300
合計	492	21,412

*金額は、万円未満切捨て

2. シンポジウムおよびワークショップの開催

当年度には、以下のとおりシンポジウムおよびワークショップを開催した。

(1) 高齢社会助成シンポジウム・ワークショップ

「高齢社会を共に生きる一みんながささえあう地域コミュニティー」
(第25回シンポジウム)

平成23年10月30日 於：日生劇場

高齢社会ワークショップ「高齢社会実践的研究助成成果報告」

平成23年10月29日 於：日本生命日比谷ビル

(2) 環境問題助成研究ワークショップ

「都市と森の共生をめざして」

(第26回助成研究ワークショップ)

平成24年1月7日 於：大阪産業創造館

Ⅱ. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第9回理事会

- ・平成23年6月8日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・議案

第1号議案 第2回（平成22年度）事業報告および決算の件

第2号議案 高齢社会助成選考委員選任の件

第3号議案 第7回および第8回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第3号議案まで承認決定された。なお、代表理事および業務執行理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の状況を報告した。

(2) 第10回理事会

- ・平成23年6月27日（決議省略）
- ・議案

第1号議案 役付役員選定の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(3) 第11回理事会

- ・平成23年9月6日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・議案

第1号議案 平成23年度高齢社会助成の件

第2号議案 平成23年度環境問題研究助成の件

第3号議案 出版助成選考委員選任の件

第4号議案 第9回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第4号議案まで承認決定された。

(4) 第12回理事会

- ・平成24年3月7日開催（於：帝国ホテル東京）
- ・議案

第1号議案 平成24年度事業計画・収支予算の件

第2号議案 平成24年度児童・少年の健全育成助成および多世代型地域貢献助成の件

第3号議案 平成24年度出版助成の件

第4号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員改選の件

第5号議案 環境問題研究助成選考委員改選の件

以上、第1号議案から第5号議案まで承認決定された。なお、代表理事および業務執行理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の状況を報告した。

2. 評議員会

(1) 第7回評議員会

- ・平成23年6月27日開催（於：ヒルトン大阪）

- ・議案

（決議事項）

第1号議案 役員選任の件

（報告事項）

第2号議案 第2回（平成22年度）事業報告および決算の件

第3号議案 高齢社会助成選考委員選任の件

以上、第1号議案は承認決定され、第2号議案および第3号議案は報告され、了承された。

(2) 第8回評議員会

- ・平成23年9月6日開催（於：ヒルトン大阪）

- ・議案（報告事項）

第1号議案 平成23年度高齢社会助成の件

第2号議案 平成23年度環境問題研究助成の件

第3号議案 出版助成選考委員選任の件

以上、第1号議案から第3号議案まで報告され、了承された。

(3) 第9回評議員会

- ・平成24年3月7日開催（於：帝国ホテル東京）

- ・議案（報告事項）

第1号議案 平成24年度事業計画・収支予算の件

第2号議案 平成24年度児童・少年の健全育成助成および多世代型地域貢献助成の件

第3号議案 平成24年度出版助成の件

第4号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員改選の件

第5号議案 環境問題研究助成選考委員改選の件

以上、第1号議案から第5号議案まで報告され、了承された。

3. 選考委員会

(1) 児童・少年の健全育成助成選考委員会

- ・ 平成24年2月6日開催（於：日本生命財団）
平成24年度児童・少年の健全育成助成の件について選考された。

(2) 高齢社会助成選考委員会

- ・ 平成23年7月27日開催（於：日本生命財団）
平成23年度高齢社会助成の件について選考された。

(3) 多世代型地域貢献助成選考委員会

- ・ 平成24年2月6日開催（於：日本生命財団）
平成24年度多世代型地域貢献助成の件について選考された。

(4) 環境問題研究助成選考委員会

- ・ 第1回 平成23年6月24日開催（於：日本生命財団）
- ・ 第2回 平成23年7月22日開催（於：日本生命財団）
平成23年度環境問題研究助成の件について選考された。

(5) 出版助成選考委員会

- ・ 平成24年2月（書面による持ち回り）選考
平成24年度出版助成の件について選考された。

4. 役員等の異動

- (1) 第7回評議員会において、理事・監事の任期満了に伴う改選を行い、次のとおり選任された。

（任期は平成23年6月27日から平成25年6月定時評議員会終結の時まで）

理事 大原謙一郎（再任）	理事 三浦 文夫（再任）
理事 河合 雅雄（再任）	理事 村岡 浩爾（再任）
理事 武田 建（再任）	理事 山口 昌紀（再任）
理事 筒井 義信（新任）	理事 脇 英太郎（再任）
理事 鳥井 信吾（再任）	理事 渡邊 滉（再任）
理事 中根 千枝（再任）	監事 宇治原 潔（再任）
理事 濱口 知昭（再任）	監事 南 光雄（再任）

(2)上記に伴い、第10回理事会において、次のとおり役付役員を選定した。

会長 河合 雅雄 (再任)

代表理事・理事長 脇 英太郎 (再任)

業務執行理事・副理事長・事務局長 濱口 知昭 (再任)

(任期は平成23年6月27日から平成25年6月定時評議員会終結の時まで)

(3) 第7回評議員会において、別段の決議がなされなかったため、有限責任監査法人
トーマツが会計監査人に重任された。

(任期は平成23年6月27日から平成24年6月定時評議員会終結の時まで)

5. 寄附金の受入

平成23年7月11日、日本生命保険相互会社より1億6,200万円の寄附金を、
総額の5分の1以下を法人会計に充当することができるものとして受入れた。

また、平成23年11月28日、個人より100万円の寄附金を受入れた。

6. 登記・届出事項等

(1) 役員等の登記

平成23年7月 7日・役員および役付役員改選ならびに会計監査人重任に
伴う登記を行った。

(2) 内閣府への届出・提出

平成23年6月28日・事業報告等に係る書類を提出した。

平成23年7月14日・理事改選に伴う変更届出を行った。

平成24年3月15日・事業計画書等に係る書類を提出した。

7. その他

(1) 贈呈式

① 児童・少年の健全育成助成贈呈式

- ・平成23年5月から8月にわたり、各都道府県庁等において開催

② 高齢社会助成贈呈式

- ・(NPO) 老いと病いの文化研究所われもこう (熊本県) 平成23年10月 8日
- ・(地縁団体) 半田市岩滑区 (愛知県) 平成23年10月13日

③ 環境問題研究助成 特別研究助成贈呈式

- ・「東日本大震災復興をめざした第一次産業再生による地域再生」
代表 須藤 隆一 NPO 法人環境生態工学研究所理事長 平成23年10月11日

(2) 広報活動

- | | |
|---|------------|
| ① 事業報告書 | 平成23年 6月発行 |
| ② 事業の概要 | 平成23年 8月発行 |
| ③ ニッセイ財団の概要 | 平成23年 7月発行 |
| ④ 児童・少年の健全育成助成
「元気っこ FORUM」 Vol.17 | 平成23年11月発行 |
| ⑤ 高齢社会助成
第25回ニッセイ財団シンポジウム
「高齢社会を共に生きる」記録集 | 平成24年 2月発行 |

- (3) 附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

第 3 回（平成23年度）

財務諸表等並びに財産目録

貸 借 対 照 表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書
財務諸表に対する注記
附 属 明 細 書
財 産 目 録

公益財団法人日本生命財団

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	20,112	21,989	△ 1,876
未収利息	19,762	20,915	△ 1,152
仮払金	183	-	183
流動資産合計	40,058	42,904	△ 2,845
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	9,979,250	9,979,250	-
預金	20,750	20,750	-
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	-
(2) 特定資産			
助成準備基金	1,270,000	1,270,000	-
(投資有価証券)	(1,253,000)	(1,253,000)	(-)
(預金)	(17,000)	(17,000)	(-)
退職給付等引当資産	17,344	13,660	3,684
特定資産合計	1,287,344	1,283,660	3,684
(3) その他固定資産			
運用財産投資有価証券	50,000	150,000	△ 100,000
運用財産預金	136,648	65,648	71,000
建物造作	2,771	2,899	△ 128
什器備品	1,250	1,345	△ 95
敷金	13,270	13,270	-
保証金	80	80	-
電話加入権	149	149	-
その他固定資産合計	204,169	233,393	△ 29,224
固定資産合計	11,491,513	11,517,053	△ 25,540
資産合計	11,531,572	11,559,958	△ 28,386
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	1,707	2,110	△ 402
流動負債合計	1,707	2,110	△ 402
2. 固定負債			
役員退任慰労金引当金	5,100	2,550	2,550
退職給付引当金	12,244	11,110	1,134
固定負債合計	17,344	13,660	3,684
負債合計	19,051	15,770	3,281
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,000,000	10,000,000	-
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	-
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(-)
2. 一般正味財産	1,512,520	1,544,188	△ 31,667
(うち特定資産への充当額)	(1,270,000)	(1,270,000)	(-)
正味財産合計	11,512,520	11,544,188	△ 31,667
負債及び正味財産合計	11,531,572	11,559,958	△ 28,386

正味財産増減計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	136,875	137,016	△ 141
基本財産受取利息	136,875	137,016	△ 141
特定資産運用益	20,421	20,538	△ 116
助成準備基金等受取利息	20,421	20,538	△ 116
受取寄付金	163,000	162,000	1,000
雑収益	1,900	2,173	△ 272
経常収益計	322,197	321,727	469
(2) 経常費用			
事業費	333,930	338,744	△ 4,814
役員報酬	15,314	15,795	△ 480
給料手当	42,525	39,896	2,629
役員退職給付費用	2,295	2,348	△ 53
職員退職給付費用	1,812	1,823	△ 11
福利厚生費	7,273	6,743	530
通勤交通費	1,522	1,551	△ 29
渉外応接費	75	25	50
消耗什器備品・消耗品費	2,432	2,811	△ 379
減価償却費	202	205	△ 3
光熱水料費	4,730	4,729	0
賃借料	14,107	14,107	-
助成金	214,127	219,974	△ 5,847
シンポジウム経費	7,114	7,853	△ 739
助成関係費	16,419	16,109	310
企画調査費	1,174	1,928	△ 753
その他事業費	2,801	2,839	△ 38
管理費	19,934	20,920	△ 985
役員報酬等	4,090	4,510	△ 420
給料手当	6,731	7,065	△ 333
役員退職給付費用	255	260	△ 5
職員退職給付費用	343	365	△ 21
福利厚生費	986	951	34
通勤交通費	221	315	△ 93
会議費	2,694	2,663	30
渉外応接費	112	118	△ 6
通信運搬費	373	486	△ 113
消耗什器備品・消耗品費	270	312	△ 42
減価償却費	22	22	0
印刷製本費	50	118	△ 68
光熱水料費	525	525	0
賃借料	1,567	1,567	-
雑費	1,690	1,636	54
経常費用計	353,865	359,665	△ 5,800
当期経常増減額	△ 31,667	△ 37,937	6,270

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	-	-	-
（2）経常外費用	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 31,667	△ 37,937	6,270
一般正味財産期首残高	1,544,188	1,582,125	△ 37,937
一般正味財産期末残高	1,512,520	1,544,188	△ 31,667
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	-
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	-
III. 正味財産期末残高	11,512,520	11,544,188	△ 31,667

正味財産増減計算書内訳表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	136,875	-	136,875
基本財産受取利息	136,875	-	136,875
特定資産運用益	17,683	2,738	20,421
助成準備基金等受取利息	17,683	2,738	20,421
受取寄付金	145,803	17,196	163,000
雑収益	1,900	-	1,900
経常収益計	302,262	19,934	322,197
(2) 経常費用			
事業費	333,930	-	333,930
役員報酬	15,314	-	15,314
給料手当	42,525	-	42,525
役員退職給付費用	2,295	-	2,295
職員退職給付費用	1,812	-	1,812
福利厚生費	7,273	-	7,273
通勤交通費	1,522	-	1,522
渉外応接費	75	-	75
消耗什器備品・消耗品費	2,432	-	2,432
減価償却費	202	-	202
光熱水料費	4,730	-	4,730
賃借料	14,107	-	14,107
助成金	214,127	-	214,127
シンポジウム経費	7,114	-	7,114
助成関係費	16,419	-	16,419
企画調査費	1,174	-	1,174
その他事業費	2,801	-	2,801
管理費	-	19,934	19,934
役員報酬等	-	4,090	4,090
給料手当	-	6,731	6,731
役員退職給付費用	-	255	255
職員退職給付費用	-	343	343
福利厚生費	-	986	986
通勤交通費	-	221	221
会議費	-	2,694	2,694
渉外応接費	-	112	112
通信運搬費	-	373	373
消耗什器備品・消耗品費	-	270	270
減価償却費	-	22	22
印刷製本費	-	50	50
光熱水料費	-	525	525
賃借料	-	1,567	1,567
雑費	-	1,690	1,690
経常費用計	333,930	19,934	353,865
当期経常増減額	△ 31,667	-	△ 31,667

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	-	-	-
（2）経常外費用	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 31,667	-	△ 31,667
一般正味財産期首残高	1,374,188	170,000	1,544,188
一般正味財産期末残高	1,342,520	170,000	1,512,520
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	10,000,000	-	10,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000	-	10,000,000
III. 正味財産期末残高	11,342,520	170,000	11,512,520

キャッシュ・フロー計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	137,046	137,016	30
基本財産利息収入	137,046	137,016	30
特定資産運用収入	20,707	20,538	169
助成準備基金等利息収入	20,707	20,538	169
寄付金収入	163,000	162,000	1,000
雑収入	2,412	2,173	239
事業活動収入計	323,167	321,727	1,439
2. 事業活動支出			
事業費支出	330,998	341,508	△ 10,509
役員報酬支出	15,554	14,591	962
給料手当支出	42,629	39,722	2,906
役員退職給付支出	-	8,519	△ 8,519
職員退職給付支出	1,022	-	1,022
福利厚生費支出	7,273	6,743	530
通勤交通費支出	1,522	1,551	△ 29
渉外応接費支出	75	25	50
消耗什器備品・消耗品費支出	2,432	2,811	△ 379
光熱水料費支出	4,730	4,729	0
賃借料支出	14,107	14,107	-
助成金支出	214,127	219,974	△ 5,847
シンポジウム経費支出	7,114	7,853	△ 739
助成関係費支出	16,431	16,101	330
企画調査費支出	1,174	1,934	△ 759
その他事業費支出	2,801	2,839	△ 38
管理費支出	19,360	20,958	△ 1,598
役員報酬等支出	4,139	4,276	△ 137
給料手当支出	6,728	7,039	△ 310
役員退職給付支出	-	946	△ 946
福利厚生費支出	986	951	34
通勤交通費支出	221	315	△ 93
会議費支出	2,694	2,663	30
渉外応接費支出	112	118	△ 6
通信運搬費支出	373	486	△ 113
消耗什器備品・消耗品費支出	270	312	△ 42
印刷製本費支出	50	118	△ 68
光熱水料費支出	525	525	0
賃借料支出	1,567	1,567	-
雑支出	1,690	1,636	54
事業活動支出計	350,359	362,467	△ 12,108
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,192	△ 40,739	13,547

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	924	9,407	△ 8,483
退職給付等引当資産取崩収入	924	9,407	△ 8,483
運用財産取崩収入	140,000	30,000	110,000
運用財産有価証券償還・売却収入	100,000	-	100,000
運用財産普通預金取崩収入	40,000	30,000	10,000
投資活動収入計	140,924	39,407	101,517
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	4,608	4,739	△ 131
退職給付引当資産等取得支出	4,608	4,739	△ 131
運用財産取得支出	111,000	-	111,000
運用財産普通預金取得支出	111,000	-	111,000
投資活動支出計	115,608	4,739	110,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,316	34,668	△ 9,352
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入	-	-	-
2. 財務活動支出	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額			
V. 現金及び現金同等物の増減額	△ 1,876	△ 6,071	4,195
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	21,989	28,060	△ 6,071
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	20,112	21,989	△ 1,876

財務諸表に対する注記

1. 金額の単位表示

財務諸表の金額は、千円未満を切り捨てて、千円単位で表示している。

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

保有する有価証券は全て満期保有目的の債券であり、償却原価法（定額法）を採用している。ただし、取得価額と券面額との差額について重要性が乏しいものについては、償却原価法を適用していない。

(2)固定資産の減価償却の方法

定率法を採用している。

(3)引当金の計上基準

役員退任慰労金引当金 役員退任慰労金支給に備えるため、支給基準に基づく金額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職金支給に備えるため、期末在籍者の内規に定める退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲（現金及び現金同等物）は、手許現金並びに流動資産に計上した普通預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金としている。

(5)リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(6)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込処理によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：千円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	9,979,250	500,000	500,000	9,979,250
普通預金	20,750	—	—	20,750
小 計	10,000,000	500,000	500,000	10,000,000
特定資産				
助成準備基金	1,270,000	100,000	100,000	1,270,000
投資有価証券	1,253,000	100,000	100,000	1,253,000
普通預金	17,000	—	—	17,000
退職給付等引当資産	13,660	4,608	924	17,344
小 計	1,283,660	104,608	100,924	1,287,344
合 計	11,283,660	604,608	600,924	11,287,344

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：千円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	9,979,250	(9,979,250)	—	—
普通預金	20,750	(20,750)	—	—
小 計	10,000,000	(10,000,000)	—	—
特定資産				
助成準備基金	1,270,000	—	(1,270,000)	—
投資有価証券	1,253,000	—	(1,253,000)	—
普通預金	17,000	—	(17,000)	—
退職給付等引当資産	17,344	—	—	(17,344)
小 計	1,287,344	—	(1,270,000)	(17,344)
合 計	11,287,344	(10,000,000)	(1,270,000)	(17,344)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物造作	9,927	7,156	2,771
什器備品	10,842	9,592	1,250
合 計	20,769	16,748	4,021

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：千円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	3,280,000	3,348,670	68,670
政保債・財投債	3,099,250	3,226,040	126,790
地方債	4,503,000	4,679,939	176,939
社 債	400,000	404,680	4,680
合 計	11,282,250	11,659,329	377,079

7. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：千円)

前 期 末		当 期 末	
現金預金勘定	21,989	現金預金勘定	20,112
(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—	(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—
現金及び現金同等物	21,989	現金及び現金同等物	20,112

8. 退職給付等

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

(3) 役員退任慰労金引当金及び退職給付引当金

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加高	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任 慰労金引当金	2,550	2,550	—	—	5,100
退職給付 引当金	11,110	2,058	924	—	12,244

9. その他

受取寄付金のうち、162,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪府中央区、生命保険業、

総資産498,261億円（平成23年3月末現在、億円未満切捨て）

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

財務諸表の注記に記載している。

財 産 目 録

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	35
	預金	普通預金 3口	運転資金として	20,077
	未収利息	投資有価証券	保有する公社債利息の未収分	19,762
	仮払金	投資有価証券	投資有価証券経過利息の前払額	183
流動資産合計				40,058
(固定資産)	基本財産		公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用	
	投資有価証券	39銘柄		9,979,250
	特定資産		公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用	
	預金	普通預金		20,750
	[助成準備基金Ⅰ]		公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用	
	投資有価証券	11銘柄		1,083,000
	[助成準備基金Ⅱ]		公益目的事業に必要な業務又は活動 の用に供する財産であり、運用益を 財源として使用	
	預金	普通預金		17,000
	その他		公益目的事業に必要な業務又は活動 の用に供する財産であり、運用益を 財源として使用	
	投資有価証券	10銘柄		170,000
	固定資産		役職員の退任・退職に備えたもの	
	退職給付等引当資産	普通預金		17,344
	運用財産		主たる事務所の造作等	
	投資有価証券	1銘柄		50,000
預金		主たる事務所の造作等		
建物造作	普通預金 2口		136,648	
什器備品		主たる事務所の造作等		
敷金	大阪市中央区		2,771	
保証金		主たる事務所の造作等		
敷金	大阪市中央区		1,250	
電話加入権		主たる事務所の賃借の敷金		
敷金	大阪市中央区		13,270	
保証金		税理士顧問契約保証金		
保証金			80	
電話加入権		NTT電話加入権		
電話加入権			149	
固定資産合計			11,491,513	
資産合計			11,531,572	
(流動負債)	預り金		報酬・給与の所得税・地方税	
	預り金	納税関係		1,707
流動負債合計			1,707	
(固定負債)	役員退任慰労金引当金		役員退任に備えたもの	
	役員退任慰労金引当金	役員に対するもの		5,100
退職給付引当金		職員退任に備えたもの		
退職給付引当金	職員に対するもの		12,244	
固定負債合計			17,344	
負債合計			19,051	
正味財産			11,512,520	

(注) 基本財産、助成準備基金および運用財産の投資有価証券の詳細は次葉のとおりである。

(単位：千円)

[基本財産投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
249-10年国債	1,300,000
253-10年国債	580,000
259-10年国債	400,000
273-10年国債	300,000
274-10年国債	200,000
318-10年国債	100,000
(政保債・財投債)	
818-公営企業債	200,000
838-公営企業債	400,000
23-道路機構債	200,000
27-道路機構債	200,000
33-道路機構債	300,000
4-地方公営機構債	300,000
ほ-198特別鉄建債	499,250
41-道路債	300,000
5-沖縄振興開発金融公庫債	200,000
28-道路機構債	100,000
(地方債)	
117-神奈川県公債	300,000
14-3福岡県公債	200,000
12-共同発行債	200,000
16-1兵庫県公債	100,000
16-4横浜市公債	200,000
17-1新潟県公債	400,000
17-6北海道公債	200,000
35-共同発行債	200,000
17-3広島県公債	200,000
18-1埼玉県公債	100,000
18-5兵庫県公債	200,000
638-東京都公債	200,000
18-2茨城県公債	200,000
19-4京都市公債	100,000
664-東京都公債	200,000
20-20兵庫県公債	200,000
21-1岐阜県公債	200,000
21-5福岡市公債	100,000
21-7大阪市公債	100,000
22-11愛知県公債	200,000
23-8大阪市公債	200,000
(社債)	
46-日本電信電話債	300,000
284-北海道電力債	100,000
合計	9,979,250

[助成準備基金Ⅰ投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
253-10年国債	85,000
303-10年国債	170,000
314-10年国債	85,000
(政保債・財投債)	
33-道路機構債	85,000
62-道路機構債	85,000
41-道路債	85,000
28-道路機構債	85,000
(地方債)	
584-東京都公債	44,000
590-東京都公債	3,000
17-10神戸市公債	178,000
292-大阪府公債	178,000
合計	1,083,000

[助成準備基金Ⅱ投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
253-10年国債	15,000
303-10年国債	30,000
314-10年国債	15,000
(政保債・財投債)	
33-道路機構債	15,000
62-道路機構債	15,000
41-道路債	15,000
28-道路機構債	15,000
(地方債)	
584-東京都公債	6,000
17-10神戸市公債	22,000
292-大阪府公債	22,000
合計	170,000

[運用財産投資有価証券]

銘柄	簿価
(地方債)	
584-東京都公債	50,000
合計	50,000

(平成24年3月31日現在)

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 17 日

公益財団法人 日本生命財団

理 事 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 額 額 和 雅 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの平成 23 年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の平成 24 年 3 月 31 日現在の平成 23 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人日本生命財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私ども監事は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第3回事業年度(平成23年度)における理事の職務の執行を監査するため、随時理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続を実施した結果、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の遂行に関し、不正の行為、または法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 財務諸表等並びに財産目録に関する、会計監査人有限責任監査法人トーマツの、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

公益財団法人 日本生命財団

監 事 南 光 雄 ㊞

監 事 宇治原 潔 ㊞